



2020年4月17日

各 位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表執行役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 瀧澤 勉
(TEL 03-5488-6601)

緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う対応について

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の対象地域拡大を受け、当社グループでは、お客様、ビジネスパートナー、従業員およびその家族の安全・健康を第一に考え、5月6日までの期間、日本全国の拠点において下記の対応を行うことを決定しましたので、お知らせ致します。

- 1) 直営店舗、直営音楽教室・英語教室 等 = 休業
- 2) 工場(豊岡、掛川、天竜、磐田 等) = 操業停止
- 3) オフィス = 在宅勤務

先に緊急事態宣言の対象となった7都府県に関しては既に上記対応を行っておりますが、新たに対象となる地域においても同様の対応を行います。1) につきましては4月18日(土)より、2)、3) につきましては、準備が整い次第、順次移行してまいります。

当社グループでは、世界的に深刻な影響が広がる新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先に考え、取り組んでおります。その上で、政府および地方自治体の要請、指導に基づきながら、事業への影響を最小限に抑えるべく、今後とも対応を行ってまいります。

以上